

**7月29日は参議院選挙です。**

---

**28日まで住民票のある区役所で期日前投票ができます。  
政治の目を釜ヶ崎に向けさせるために、  
住民登録のある人は、市民としての権利を行使しよう。**

今年春に釜ヶ崎で2088人の住民登録が抹消されてから初めての国政選挙がおこなわれる。今年4月8日におこなわれた統一地方選挙では、萩之茶屋選挙区(萩之茶屋小学校)の有権者数は男が11933人、投票者数は3554人であった。これを2007年9月11日投票の衆議院選挙と比べると、男の有権者数で3469人の減少、投票者数で900人の減少となっている。投票率は、男で今年29.78%、2005年で28.92%と0.86%の増加となっている。投票者数900人の減少がすべて住民登録抹消の結果であると決めつけるわけにはいかないが、3500人近い有権者数の減少と2088人の住民登録の抹消が関係していることは確かであろう。有権者数が減っても投票率がそれほど変わらないということは、単純計算で2088人の約29%、605人が本来は投票しているはずなのに投票できなかったと推測することも可能である。600票は重いし、1500人近くが投票できる可能性が失われたということでもある。

今回の参議院選挙では、海外に住む在外邦人については、選挙人登録しておけば比例区のみならず選挙区においても投票できる。住民登録の有無に関わらず日本国籍を有し、選挙人登録すれば国政選挙の選挙権が与えられるのであるから、日雇労働者であったり野宿生活を余儀なくされていたりして住民登録することができなくても、何らかの方法で選挙権は与えられるべきである。

今年は、ホームレス自立支援法に基く基本方針の見直しの年にあたり、また特別清掃事業もどのような継続がされるのか、曲がり角の年である。選挙権のある人は投票し、政治の目を釜ヶ崎に向けさせよう。